

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 セカンドサイトアナリティカ株式会社

【英訳名】 SecondXight Analytica, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山 博和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田西福田町3番地

【電話番号】 03-4405-9914

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 保坂 義仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田西福田町3番地

【電話番号】 03-4405-9914

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 保坂 義仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 累計期間	第6期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	459,061	520,252	738,063
経常利益 (千円)	29,626	18,075	145,951
四半期(当期)純利益 (千円)	23,658	9,411	104,179
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	193,185	307,020	193,185
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	普通株式 2,716,332 甲種類株式 492,000	普通株式 2,512,322 甲種類株式 492,000
純資産額 (千円)	393,113	698,229	474,096
総資産額 (千円)	518,628	849,266	651,791
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.91	3.00	34.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	2.76	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	82.2	70.8

回次	第6期 第3四半期 会計期間	第7期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.25	5.92

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等は記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。
4. 第6期第3四半期累計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、景気は緩やかに持ち直しており、先行きについては、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、引き続き持ち直していくことが期待されます。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向に十分注意が必要となっております。

このような環境の中、当社は引き続き新型コロナウイルスの感染防止に努める一方で、新規クライアントの獲得、協業パートナーとの連携強化、事業の拡大に向けた人材の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は520,252千円（前年同四半期比13.3%増）となりました。これは主に、前事業年度におけるAIモデル構築やAIプロダクト導入等のフロー案件からの派生により、ストック売上が堅調に増加したことによるものであります。

営業利益は26,963千円（前年同四半期比9.9%減）となりました。これは主に、本社移転に関連する費用が発生したことによるものであります。

経常利益は18,075千円（前年同四半期比39.0%減）となりました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、株式交付費及び上場関連費用が発生したことによるものであります。

上記の結果、四半期純利益は9,411千円（前年同四半期比60.2%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

当第3四半期会計期間末の資産合計は849,266千円となり、前事業年度末に比べ197,474千円増加いたしました。

流動資産は559,351千円となり、前事業年度末に比べ116,817千円増加いたしました。これは主に、新株発行及び売掛金の回収により現金及び預金が200,178千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が128,370千円減少したことによるものであります。

固定資産は289,914千円となり、前事業年度末に比べ80,656千円増加いたしました。これは主に、本社移転により有形固定資産が42,874千円、投資その他の資産のその他に含まれる敷金及び保証金が36,468千円増加したことによるものであります。

##### (負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債合計は151,036千円となり、前事業年度末に比べ26,659千円減少いたしました。

流動負債は136,352千円となり、前事業年度末に比べ35,263千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が44,345千円減少したことによるものであります。

固定負債は14,684千円となり、前事業年度末に比べ8,604千円増加いたしました。これは主に、本社移転により資産除去債務が6,920千円増加したことによるものであります。

##### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は698,229千円となり、前事業年度末に比べ224,133千円増加いたしました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資及び第三者割当増資等により資本金が113,835千円、資本準備金が113,835千円増加したことによるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,049,288
甲種類株式	1,968,000
計	12,017,288

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,716,332	2,718,198	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
甲種類株式	492,000	492,000	非上場	(注)2 単元株式数は100株であります。
計	3,208,332	3,210,198		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 甲種類株式の内容は、次の通りであります。

###### 剰余金配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき0.25円の優先配当金を支払う。
- (2) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- (3) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- (4) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

###### 議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

###### 取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当会社が甲種類株式を取得すると引換えに普通株式の交付を請求することができる。

- (1) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数  
甲種類株式1株につき、普通株式1株
- (2) 取得請求権の行使期間  
設立後、いつでも

#### 残余財産分配

- (1) 当社の残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき金50円(以下「優先分配金」という)を支払う。
- (2) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、普通株主に対して交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。
- (3) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注)	普通株式 40,826	普通株式 2,716,332 甲種類株式 492,000	16,772	307,020	16,772	207,020

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 492,000		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,673,800	26,738	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,706		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,167,506		
総株主の議決権		26,738	

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	180,295	380,473
売掛金及び契約資産	251,614	123,243
仕掛品	97	8,928
その他	10,526	46,705
流動資産合計	442,533	559,351
固定資産		
有形固定資産	19,569	62,443
無形固定資産		
ソフトウェア	93,477	92,168
その他	4,212	7,811
無形固定資産合計	97,690	99,979
投資その他の資産		
投資有価証券	67,440	67,440
その他	24,558	60,051
投資その他の資産合計	91,998	127,491
固定資産合計	209,258	289,914
資産合計	651,791	849,266
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 30,000	1 30,000
未払法人税等	44,345	-
その他	97,270	106,352
流動負債合計	171,615	136,352
固定負債		
資産除去債務	6,080	13,000
繰延税金負債	-	1,684
固定負債合計	6,080	14,684
負債合計	177,695	151,036
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	193,185	307,020
資本剰余金	93,185	207,020
利益剰余金	174,777	184,188
株主資本合計	461,147	698,229
新株予約権	12,949	-
純資産合計	474,096	698,229
負債純資産合計	651,791	849,266

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	459,061	520,252
売上原価	193,758	229,987
売上総利益	265,303	290,264
販売費及び一般管理費	235,362	263,301
営業利益	29,940	26,963
営業外収益		
受取利息	1	2
雑収入	1	-
営業外収益合計	3	2
営業外費用		
支払利息	254	229
株式交付費	-	1,432
上場関連費用	-	6,587
為替差損	62	-
その他	-	639
営業外費用合計	316	8,889
経常利益	29,626	18,075
特別利益		
新株予約権戻入益	5,296	-
特別利益合計	5,296	-
税引前四半期純利益	34,923	18,075
法人税、住民税及び事業税	11,283	1,811
法人税等調整額	19	6,853
法人税等合計	11,264	8,664
四半期純利益	23,658	9,411

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	20,000千円	70,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	29,447千円	43,236千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月4日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年4月1日を払込期日とする公募による新株式50,000株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ31,970千円増加しております。また、2022年5月9日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式81,600株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ52,175千円増加しております。

その他、新株予約権の行使に伴う増加を含め、当第3四半期会計期間末において資本金が307,020千円、資本剰余金が207,020千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社の事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって認識する収益	149,695	175,333	325,029
一時点で認識する収益	67,190	66,841	134,032
合計	216,885	242,175	459,061

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	合計
一定期間にわたって認識する収益	245,175	217,979	463,154
一時点で認識する収益	22,847	34,250	57,097
合計	268,023	252,229	520,252

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円91銭	3円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	23,658	9,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期純利益(千円)	23,658	9,411
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	2,992,709 (うち普通株式 2,421,641) (うち甲種類株式 571,068)	3,140,466 (うち普通株式 2,648,466) (うち甲種類株式 492,000)
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	2円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	266,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

セカンドサイトアナリティカ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセカンドサイトアナリティカ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セカンドサイトアナリティカ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。